

令和 8 年度大洲市会計年度任用職員 採用試験案内 (コミュニティセンター職員)

令和 8 年 1 0 月 1 日

大洲市長 二 宮 隆 久

大洲市では、令和 8 年 1 1 月 1 日から市内のコミュニティセンターに勤務する会計年度任用職員（任期の定めのある常勤の職員）を募集し、次のとおり採用試験を行います。

1 応募受付期間

令和 8 年 1 0 月 6 日(火)から令和 8 年 1 0 月 1 3 日(火)まで受け付けます。

【午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで（土、日、祝日を除く）】

郵送の場合は、令和 8 年 1 0 月 1 3 日必着とします。

2 職種・業務内容

区 分	事務職
職 種	コミュニティセンター職員
業務内容	コミュニティセンターに関する業務及び自治会に関する業務

3 勤務場所・任用予定人数

名 称	所 在 地	任用予定人数	
		フルタイム	パートタイム
新谷コミュニティセンター	新谷乙 1507 番地 3	1 名	

4 受験資格

地方公務員法第 1 6 条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 大洲市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 選考試験の実施日・試験方法

選考試験は、令和 8 年 1 0 月中旬頃実施します。具体的な試験日については、地域振興課から連絡します。

書類審査	申込書にある志望動機、自己 PR、経歴などの内容の審査を行います。
面接試験	地域振興課の担当者及び当該自治会長等による面接により、主として職務適性、コミュニケーション能力等の評価を行います。
パソコン実技試験	パソコンを用いた資料作成、データ入力などを行い、事務処理能力について試験を行います。

※書類審査、面接試験及びパソコン実技試験の結果を総合的に評価して合否を決定します。

6 最終合格者発表

令和8年10月下旬頃に、受験者に郵送で通知します。

※合否結果については、電話による問い合わせにはお答えできません。

7 応募方法

(1) 提出書類

「大洲市会計年度任用職員 採用試験受験申込書」

申込書は、大洲市地域振興課（本庁5階）、長浜・肱川・河辺の各支所及び各コミュニティセンターで配付します。また、大洲市ホームページからもダウンロードできます。

申込書に必要事項を記入し、最近6ヶ月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向き、縦4cm、横3cm）を貼ってください。

(2) 提出方法

提出書類一式を入れた封筒の表に「会計年度任用職員受験申込」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、令和8年10月13日（火）までに下記の宛て先に郵送（当日必着）または持参にてお申込みください。

※持参する場合は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。（祝日は除く）

(3) 宛て先（持参先）

〒795-8601 大洲市大洲690番地の1

大洲市総合政策部 地域振興課 自治活動支援係

※提出書類は返却しません。予めご了承ください。

8 給与等

主な職種	初任給月額（予定）
コミュニティセンター職員	195,800円（フルタイム勤務）

給与月額は、初任給を基準として大洲市での勤務経験に応じて決定します。

また、給与関係の条例、規則等の定めるところにより、通勤手当、期末手当等が支給されます。（その他、一定の条件のもと、退職手当の支給があります）

社会保険等については、健康保険（愛媛県市町村職員共済組合）、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

9 勤務時間

フルタイム会計年度任用職員は、週5日勤務で1週間当たり38時間45分の勤務です。また、休日勤務を行う場合もあります。

10 任用期間等

(1) 原則として、任用期間は令和8年11月1日から令和9年3月31日までです。

(2) 任用の日から1ヶ月の間は条件付採用期間となります。

11 その他

- (1) 会計年度任用職員は、地方公務員法に規定される服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限)が適用されます。
- (2) 採用後、防火管理者の資格取得に必要な講習を受講していただく場合があります。
- (3) この試験で提出された書類等は、返却できません。
- (4) 受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (5) その他不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

〈申込み先及び問合せ先〉

〒795-8601 愛媛県大洲市大洲690番地の1

大洲市総合政策部 地域振興課 自治活動支援係

TEL 0893-57-9989 FAX 0893-24-0080

大洲市HP <http://www.city.ozu.ehime.jp/>